

1 議 事 日 程（2日目）

〔平成27年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成27年6月8日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第45号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第2 議案第46号 市道路線の認定について
日程第3 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第48号 太宰府市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第5 議案第49号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について
日程第6 議案第50号 太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について
日程第7 議案第51号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について
日程第8 議案第52号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|------|----|
| 1番 | 堺 | 剛 | 議員 | 2番 | 船越隆之 | 議員 |
| 3番 | 木村彰人 | 議員 | 4番 | 森田正嗣 | 議員 | |
| 5番 | 有吉重幸 | 議員 | 7番 | 笠利毅 | 議員 | |
| 8番 | 徳永洋介 | 議員 | 9番 | 宮原伸一 | 議員 | |
| 10番 | 上 | 疆 | 議員 | 11番 | 神武綾 | 議員 |
| 12番 | 小畠真由美 | 議員 | 13番 | 陶山良尚 | 議員 | |
| 14番 | 長谷川公成 | 議員 | 15番 | 藤井雅之 | 議員 | |
| 16番 | 門田直樹 | 議員 | 17番 | 村山弘行 | 議員 | |
| 18番 | 橋本健 | 議員 | | | | |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

- | | | | |
|--------------------|------|--------|------|
| 市長 | 芦刈茂 | 教育長 | 木村甚治 |
| 総務部長 | 濱本泰裕 | 地域健康部長 | 友田浩 |
| 総務部理事
兼公共施設整備課長 | 原口信行 | 建設経済部長 | 今村巧児 |
| 市民福祉部長 | 中島俊二 | 教育部長 | 堀田徹 |
| 上下水道部長 | 松本芳生 | 総務課長 | 石田宏二 |
| 経営企画課長 | 山浦剛志 | 管財課長 | 寺崎嘉典 |
| 地域づくり課長 | 藤田彰 | 保育児童課長 | 中島康秀 |
| 介護保険課長 | 平田良富 | 建設課長 | 小川武彦 |
| 社会教育課長 | 中山和彦 | 文化財課長 | 菊武良一 |

上下水道課長 古 賀 良 平

監査委員事務局長 渡 辺 美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 今 泉 憲 治

議 事 課 長 花 田 善 祐

書 記 山 浦 百合子

書 記 力 丸 克 弥

書 記 諫 山 博 美

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案第45号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第45号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第45号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時01分〉

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 議案第46号 市道路線の認定について

○議長（橋本 健議員） 日程第2、議案第46号「市道路線の認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告があつていただきますので、これを許可します。

3 番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 3番木村彰人です。議案第46号「市道路線の認定について」お尋ねします。

これは宅地造成によってできた道路を太宰府市道として認めるかということなんですけれども、1件、単純なことなんですけれども、この新設道路はこの市道認定の議決をもって太宰府市道になります。ということは、もう道路法上の道路、法に係るということです、私としてはこの市道認定の議案、非常に重たいものと心得ています。そこでこの市道認定の判断基準といえますか、本市の市道認定の基準につきまして照らし合わせてご説明いただけると非常にわかりやすいと思うんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 市道の認定の意義、また基準等についてご説明をさせていただきます。

市道として認定をされますと、道路の管理主体が市であることが明確になる、そのようなことが意義、効果として上げられるものでございます。具体的には、道路の経年による劣化や突発的な修繕など、必要な場合、認定された道路の維持管理については市が対応することとなるということでございます。道路の所有権が所有者から太宰府市へ移管された後に市道認定の手続を行うものでございますけれども、市道として認定するには道路法第8条によりまして市議会の議決が必要なことから今回の議案を提案しているところでございます。

市道の認定の基準でございますけれども、認定の前提といたしましては、太宰府道路採納規程に基づきまして、例えば新設による道路の場合は有効幅員は4 m以上などの基準を設けております。今回の認定路線につきましては、宅地開発に伴います路線で、道路幅員及び道路構造物等については、この規程に基づきまして開発業者と事前協議を行い、完成に当たりましては完成検査を実施して協議のと通りの完成を確認しておるところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。再質問はありませんね。

（3番木村彰人議員「はい」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

議案第46号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3から日程第6まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第3、議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第6、議案第50号「太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第47号について通告がありますので、これを許可します。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 議案第47号のこの附属機関設置の関係でございますが、まず大宰府跡推定客館地区整備検討委員会についてですね。整備検討委員会の委員は何名で構成されるのか。それから、委員はまだできていないかもしれませんが、決まっておればですね、どのような方々がされるのか、説明をしていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 大宰府跡推定客館地区整備検討委員会について説明いたします。

西鉄二日市操車場跡地にて発見されました推定客館跡につきましては、史跡の本質的価値を適切に保全しながら、西鉄二日市駅に近接する立地特性を生かした太宰府への新たな玄関口といたしまして整備の方向性を示すため、今回整備検討委員会を設置いたしまして、ご審議いただく予定でございます。

質問がありました整備検討委員会の委員は5名を予定しておりまして、構成委員は考古学、建築、景観や観光等に造詣が深い有識者を検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） よろしいでしょうか。再質問はありませんね。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第48号から議案第50号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第47号から議案第50号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第51号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について

○議長（橋本 健議員） 日程第7、議案第51号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第51号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第52号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第8、議案第52号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第2

号)について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告がありますので、これを許可します。

10番上疆議員。

○10番(上 疆議員) これは4点ほどお聞きしたいんですが、続けていいですかね。

○議長(橋本 健議員) はい、どうぞ。

○10番(上 疆議員) まず、この補正予算の12ページ、13ページに係るものですが、2款1項7目13節の委託料55万円です。この公有地測量委託料の箇所をご説明ください。

次に、14ページ、15ページの3款1項2目、細節020ですが、老人福祉センター管理運営費、これにつきましては、この4月1日に改修をされましてリニューアルをされておりますが、その後、また臨時工事2,600万円が計上されておりますが、内容についてご説明ください。

次に、18ページ、19ページです。

10款4項2目15節工事請負費300万円、臨時工事の場所、内容についてご説明ください。

それから次は、最後ですが、20ページ、21ページの10款4項8目、細節285日本遺産育成関係費、全額国のほうからの補助があるようではありますが、この内容について太宰府市日本遺産協議会補助金というものが2,000万円出ておりますが、どのようなことに活用、運用されるのか、ご説明ください。

以上です。

よろしくお願いします。

○議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(濱本泰裕) まず最初に、公有地測量委託料55万円の箇所についてご説明申し上げます。

これは、旧五条保育所の跡地を売却するための測量委託料でございます。旧五条保育所の所在地は太宰府市五条一丁目3250番1及び3251番6でございまして、合計面積707.36㎡、約210坪の用地でございます。

以上です。

○議長(橋本 健議員) 市民福祉部長。

○市民福祉部長(中島俊二) 次に、2点目の一般会計補正予算書14ページ、15ページ、3款1項2目020老人福祉センター管理運営費、臨時工事費2,600万円の内容につきましてご説明を申し上げます。

昨年、太宰府市立老人福祉センター内の男女大浴場天井に塗装面の剥離及び下地モルタルの剥離や浮きが見つかりまして、早期に補修が必要と考えまして判断しまして、昨年の12月議会に臨時工事費300万円を補正計上をさせていただき、本年3月に工事を実施いたしております。今回の臨時工事費につきましては、老人福祉センター内の老朽化しております空調システ

ムとお風呂の給湯ボイラー及びお湯の循環器を中心に改修をする工事費を計上させていただいております。

○議長（橋本 健議員） 3件目。

教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 10款4項2目15節工事請負費300万円についてご説明いたします。

この臨時工事につきましては、通称市民の森キャンプ場におけるプレハブ倉庫の設置工事でございます。これは現在、市民の森キャンプ場にありますが備品等倉庫が老朽化しておりますことから、プレハブ倉庫を建築するものでございます。なお、この工事の設計は平成26年度に発注しておりまして、本議会において事故繰越の報告をさせていただいておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目の回答をお願いします。

教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 10款4項8目、細節285日本遺産育成関係費についてでございます。

これにつきましては、現在計画中的案ということでお聞きいただけたらと思います。今回の補助金は、認定されました太宰府市の政庁跡を初めとします日本遺産文化財群を積極的に活用するために、情報発信、人材育成事業といたしまして多言語ホームページの作成を行いまして、古代日本の「西の都」としての太宰府を国内はもとより世界に発信していきたいということでございます。

また、多言語ガイドブックを作成しまして、公共施設、公共交通機関に配布いたしまして、かつまち歩きガイドボランティアの皆様にも配布をしまして、日本遺産に関する研修を行ってまいります。このことによりまして、より一層の情報発信効果が見込めることと思慮しておりますところでございます。

さらに、普及啓発事業といたしまして、子どもを対象といたしました日本遺産キッズワークショップを古都の光等にあわせて行いたいというふうに考えております。この事業は、子どもはもとより保護者の皆様に対しまして、日本遺産に親しみ、理解を深めていただける効果が期待できることを見込んでおりますところでございます。歴史的魅力にあふれる太宰府は、この日本遺産の認定を受けまして、今後も国内のみならず海外へ町の魅力を発信していきたいというふうに考えておりますところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 一番最後の分ですが、日本遺産協議会の補助金ですが、これについては基本的にはどこの協議会に委託をされるわけですかね。その辺をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） これからですね、まだ日本遺産活性化協議会というものを立ち上げると

ころでございます。5月30日に発足しておりますので、国からこのお金につきましては協議会のほうにおりるということでございますので、そちらが検討をしていくということでございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

（10番上 疆議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

議案第52号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月18日午前10時から再開をいたします。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前10時16分

~~~~~ ○ ~~~~~